

第156回 定時株主総会 招集ご通知

<お願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。詳細は、次ページ「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

日時

2020年6月25日（木曜日）

午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

第156回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役1名選任の件	5
第3号議案 監査役4名選任の件	6

添付書類

事業報告	9
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、3ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、下記の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等へのご協力をお願いいたします。なお、役員並びに運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ②入場の際、体温計測等を実施し、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ③会場において間隔をあけた座席配置とするため、昨年の約1,000席から100席程度まで、座席数が大幅に減少する見込みです。つきましては、座席数以上の株主様がご来場された場合には、感染拡大防止の観点から、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ④株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。

※株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項を中心に、後日当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock_info/meeting/

【期限】 2020年6月18日（木）午後6時まで

その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/stock_info/meeting/) にてお知らせいたします。

株主各位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 安藤 隆司

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。**

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- 1 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
- 2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

3 目的事項

報告事項

- 1 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.meitetsu.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

書面による議決権行使 **推奨**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使 **推奨**

以下の事項をご確認のうえ、当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて、行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後6時受付分まで

・スマートフォン等をご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく、賛否をご登録いただくことができます。なお、一度議決権を行使した後に登録内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

・パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

■パスワードのお取扱いについて

- ・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

スマートフォン・パソコン等の
操作方法に関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

**株主総会
開催日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時
(会場には午前9時からご入場いただけます。)

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、鉄軌道事業の公共的使命の達成を図るため、長期にわたり安定的な経営に努めるとともに、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定した配当を維持することを基本としております。

これに基づき、当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金 銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	25円
総 額	4,917,186,000円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

取締役1名選任の件

コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会の終結の時をもって取締役の拝郷寿夫氏、岩瀬正明氏、矢野裕氏、安達宗徳氏、岩切道郎氏及び靱山貢氏が辞任されますため、本議案が原案どおり承認決された場合、取締役の数は、現在の15名から5名減少し、10名（うち社外取締役3名）となります。

また、本総会で選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

氏名		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
新任	ないとうひろやす 内藤弘康	1991年6月 リンナイ(株)取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社取締役 常務執行役員 2005年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
社外	生年月日 1955年4月20日生	(重要な兼職の状況) リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員
独立役員	所有する当社株式の数 3,800株	

社外取締役候補者とした理由

同氏は、リンナイ(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において従来の枠組みにとらわれない視点から積極的に発言し、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 当社と内藤弘康氏との間に特別の利害関係はありません。
- 2 同氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

第3号議案

監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の小島康史氏、岩ヶ谷光晴氏、三田敏雄氏及び佐々和夫氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	いわがや みつ はる 岩ヶ谷 光 晴	1989年 4月 当社入社 2013年 7月 当社営業部長 2015年 6月 信州名鉄運輸(株)取締役 2018年 6月 当社常任監査役(常勤)(現任)
再任	生年月日 1965年6月14日生	
	所有する当社株式の数 2,000株	

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や鉄道事業の業務に携わり、同分野での豊富な経験と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

その経験や知見に基づき、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者番号	氏名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	み た とし お 三 田 敏 雄	2003年 6月 中部電力(株)取締役 2005年 6月 同社常務取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2010年 6月 同社代表取締役会長 2015年 6月 同社相談役(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任)
再任	生年月日 1946年11月2日生	
社外	所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) 中部電力(株)相談役 イビデン(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外監査役
独立役員		

社外監査役候補者とした理由

同氏は、中部電力(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者番号</p> <p>3</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>氏名</p> <p>さっ さ かず お</p> <p>佐々和夫</p> <p>生年月日</p> <p>1947年4月7日生</p> <p>所有する当社株式の数</p> <p>0株</p>	<p>略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <p>2000年6月 (株)東海銀行常務取締役 2001年4月 (株)UFJホールディングス常務執行役員 2002年1月 (株)UFJ銀行専務執行役員 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)専務取締役 2007年5月 同社副頭取 2009年6月 同社常任顧問 2011年7月 同社顧問(現任) 2012年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)三菱UFJ銀行顧問 中部日本放送(株)社外監査役</p>
--	---	---

社外監査役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱UFJ銀行の副頭取などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者番号</p> <p>4</p> <p>新任</p>	<p>氏名</p> <p>まつ した あきら</p> <p>松下明</p> <p>生年月日</p> <p>1966年12月18日生</p> <p>所有する当社株式の数</p> <p>2,000株</p>	<p>略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <p>1989年4月 当社入社 2005年7月 当社運転保安部運転課長 2009年7月 当社監査役室課長 2013年1月 当社秘書広報部課長 2014年7月 名古屋鉄道健康保険組合部長 2018年7月 当社グループ監査部長(現任)</p>
--	--	---

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業や監査部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験を有しております。

その経験に基づき、取締役の職務執行の監査や計算関係書類の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 当社と監査役候補者との間に、特別の利害関係はありません。
- 2 三田敏雄氏及び佐々和夫氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 三田敏雄氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。また、同氏は、2008年6月24日から2018年6月19日までの間、当社の関連会社である中京テレビ放送(株)の非業務執行取締役でありました。
- 同氏が2019年6月まで社外監査役を務めていた日本郵船(株)は、同社の連結子会社であり中国国内で完成車輸送事業を営むNYK Car Carrier (China) 社に関し、2018年3月までの調査により、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、日本郵船(株)の連結子会社で航空運送事業を営む日本貨物航空(株)は、不適切な整備作業を実施したことなどを対象として、2018年7月に国土交通大臣より「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。いずれの事案においても、同氏は、報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、平素より法令遵守の観点からの発言を行っていましたが、各事案を認識した後は、従来からの発言に加え、原因究明と再発防止に資する提言などを行いました。
- 4 佐々和夫氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
- 5 当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、三田敏雄氏及び佐々和夫氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

以 上

▶ 事業報告 2019年4月1日から2020年3月31日まで**1 企業集団の現況に関する事項****① 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ、厳しい状況に転じました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業部門において積極的な営業活動と効率的な経営に努めた結果、営業収益は6,229億1千6百万円（前期比0.1%増）、営業利益は473億6千3百万円（前期比4.2%減）となりました。また、経常利益は492億8千8百万円（前期比4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は288億7千9百万円（前期比5.2%減）となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより1,635億4千4百万円（前期比2.5%減）となり、営業利益は、減収により215億7千7百万円（前期比11.5%減）となりました。

（主な取組み）

鉄軌道事業では、当社は、都市計画事業の一環として、知立駅付近などで高架化工事を進めたほか、新那加駅や小牧口駅でバリアフリー化を実施するなど、引続き安全面の強化やお客さまサービスの向上に取組みました。また、当社として初となる車内防犯カメラを設置した新型通勤車両9500系を導入したほか、特別車両券（ミュージケット）をインターネットで予約購入できる「名鉄ネット予約サービス」を開始しました。

バス事業では、名鉄バス(株)は、中部国際空港の第2ターミナル開業に合わせ、中部国際空港アクセスバス「セントレアリムジン」の乗入れを開始し、空港利用旅客の獲得に努めました。また、高齢者向けの新たなサービスとして、一般路線全線が定額で乗り放題となる高齢者フリーパス「シルバーパス65」、「ゴールドパス70」の発売を開始し、新たな需要の喚起に努めました。

タクシー事業では、名古屋市内を拠点とする各社は、今後も増加が見込まれるアプリによる配車需要を取込むため、東京都内最大級のネットワークを有するタクシー配車アプリ「S.RIDE」による配車サービスを新たに導入しました。

運送事業

営業収益は、トラック事業での運賃単価の上昇などにより1,382億2千万円（前期比1.0%増）となったものの、営業利益は、人件費や減価償却費の増加により53億4千2百万円（前期比10.5%減）となりました。

（主な取組み）

トラック事業では、名鉄運輸㈱は、輸送コストに応じた運賃改定交渉に継続して取組み、収益性の向上に努めました。また、奈良大和支店の新規開設などによるグループネットワークの強化を進め、積極的に新たな顧客需要の取込みを図りました。

不動産事業

営業収益は、不動産分譲業でのマンション販売の引渡戸数の増加などにより1,008億6千9百万円（前期比9.6%増）となり、営業利益は、増収が寄与し143億9百万円（前期比25.5%増）となりました。

（主な取組み）

不動産賃貸業では、当社は、清水駅～尼ヶ坂駅間の高架下において、「SAKUMACHI 商店街」のⅡ期エリアを開業するなど、魅力ある沿線・地域づくりを推進したほか、名古屋都心部における不動産マネジメント事業の強化として、名古屋市交通局の地下鉄伏見駅「駅ナカ」事業に参画し、商業施設「ヨリマチFUSHIMI」を開業しました。

また、不動産分譲業では、名鉄不動産㈱は、「エムズシティ神宮前」の販売を行うなど、沿線における分譲マンション開発に取組んだほか、首都圏などにおいても、積極的な営業活動に努めました。

レジャー・サービス事業

営業収益は、「名鉄犬山ホテル」の営業終了に伴う収入の剥落に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより501億3千7百万円（前期比6.1%減）となり、営業利益は、減収により6億1千1百万円（前期比66.0%減）となりました。

（主な取組み）

ホテル業では、当社は、犬山地区において、昨年8月に営業を終了した「名鉄犬山ホテル」跡地に開業予定の「ホテルインディゴ犬山有楽苑」と、犬山駅前での新規ホテルについて、それぞれ建設計画を進めました。また、(株)名鉄トヨタホテルは、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、客室の全面リニューアルを実施するなど、サービスの向上に努めました。

観光施設事業では、(株)名鉄インプレスは、「日本モンキーパーク」において、14年ぶりとなる新エリアとして、屋外実体験型ロールプレイングゲーム「わんだ村クエスト」をオープンするなど、施設の魅力向上を図りました。また、当社は、新規事業として、豊橋市に温浴施設「ゆのゆ TOYOHASHI」を開業し、地域の活性化に取り組みました。

流通事業

営業収益は、百貨店業における新型コロナウイルス感染症の影響などにより1,405億3千8百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は、減収により3億3千万円（前期比72.1%減）となりました。

航空関連サービス事業

営業収益は、航空整備事業での受注減少などにより272億5千1百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は、減収により26億1千6百万円（前期比6.7%減）となりました。

その他の事業

営業収益は、設備工事やシステム関連の受注増加などにより521億2千3百万円（前期比8.6%増）となり、営業利益は、増収が寄与し28億5千4百万円（前期比75.4%増）となりました。

（主な取組み）

名鉄協商(株)は、名古屋都心部において、同社が運営するパーキング等を活用し、シェアサイクルサービス「カリテコバイク」を開始したほか、カーシェアリングサービス「カリテコ」を東京都にも進出させるなど、シェアリングエコノミーへの取組みを積極的に推進しました。

② 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内での外出自粛や世界的な規模での移動制限等により、当社グループにおいては、交通事業及びレジャー・サービス事業を中心に甚大な影響が生じております。事態の収束とその後の需要回復には、相当程度の時間を要するものと思われ、これまでに経験したことのない厳しい事業環境が続くことが懸念されます。

当社グループでは、お客さまと従業員の安全確保や感染拡大防止に努めることを最優先に、状況に応じた適切な措置を実施するとともに、事態の収束後に向け様々な施策の準備を進めてまいります。

また、中長期的には、当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化や技術革新の進展等により大きく変化していくことが予想されます。このような事業環境においても持続的に成長していくため、当社グループでは、2030年に向けた名鉄グループ長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」及び「長期経営戦略」を定めるとともに、名鉄グループ中期経営計画「BUILD UP 2020」に取り組んでおります。

今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として発展するべく、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

■長期ビジョン「VISION2030～未来への挑戦～」

—当社グループは、地域と共に生きる企業として、モビリティの提供やまちづくりを通じて、新たな魅力や価値を創造し続ける企業グループとなります。

—変化する社会のニーズを積極的に取込み、新たなライフスタイル・豊かな生活の実現をサポートすることにより、持続的な成長を図ります。

■長期経営戦略

—日本一住みやすいまち、訪れたいエリアを創り上げ、定住人口と交流人口の拡大を図ります。

—積極的な投資や新たなビジネス領域への果敢なチャレンジにより、収益力の向上を図ります。

—人口減少、少子高齢社会においても持続的に成長するために、先端技術の活用などによる生産性の向上やイノベーションの創出に積極的に取り組めます。

■中期経営計画「BUILD UP 2020」／重点テーマ

- ①名駅再開発の事業着手に向けた計画の推進
- ②名古屋都心部における積極的な不動産事業の展開
- ③魅力ある沿線・地域づくりの推進
- ④成長事業への積極的な投資と収益力の向上
- ⑤グループ事業のさらなる収益力強化
- ⑥イノベーションを生み出す組織風土づくり及び生産性向上に向けた取組みの推進

③ 設備投資等の状況

当事業年度の当社グループにおける設備投資額は、732億8千6百万円であり、主要なものは次のとおりです。

■ 交通事業

当 社 一部特別車特急車両4両及び新型通勤車両16両の導入
知立駅付近などの高架化工事

■ 不動産事業

当 社 オフィスビル「名駅ダイヤメイテツビル」の建設
神宮前駅東街区複合施設の開発
駅商業施設「μPLAT(ミュープラット)大曽根」の開発

④ 資金調達の状況

当社は、社債償還資金及び借入金返済資金に充当するため、2019年4月25日に第58回無担保社債（100億円）、2019年9月5日に第59回無担保社債（100億円）をそれぞれ発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期 (当期)
営業収益 (百万円)	599,569	604,804	622,567	622,916
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,433	28,691	30,457	28,879
1株当たり当期純利益(円)	25.49	155.04	158.90	146.89
総資産 (百万円)	1,093,882	1,121,060	1,141,409	1,164,979
純資産 (百万円)	342,813	389,555	425,027	438,401

(注) 第154期の1株当たり当期純利益は、2017年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）が同期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期 (当期)
営業収益 (百万円)	105,741	107,843	109,815	109,742
当期純利益 (百万円)	13,677	18,642	21,530	18,180
1株当たり当期純利益(円)	14.88	100.73	112.31	92.46
総資産 (百万円)	772,137	789,413	795,713	810,084
純資産 (百万円)	235,698	266,556	291,036	294,500

(注) 第154期の1株当たり当期純利益は、2017年10月1日の株式併合（普通株式5株を1株に併合）が同期の期首に行われたと仮定し、算定しております。

⑥ 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主な事業内容
名鉄不動産(株)	4,000	78.0 (97.5)	不動産分譲業、不動産賃貸業
名鉄運輸(株)	2,065	50.9 (50.9)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	2,000	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、その他物品販売
岐阜乗合自動車(株)	341	70.3 (70.9)	バス事業
名鉄観光サービス(株)	300	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道(株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄観光バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)金沢名鉄丸越百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他のサービス業
(株)名鉄プロパティ	100	97.0 (100.0)	不動産賃貸業
名鉄E I エンジニア(株)	100	88.9 (88.9)	設備の保守・整備・工事
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備の保守・整備・工事
(株)メイテツコム	100	78.5 (95.0)	情報処理業
(株)名鉄アオト	100	3.0 (100.0)	その他物品販売
名鉄産業(株)	96	100.0 (100.0)	その他物品販売

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

7 主要な事業内容等

交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当 社：営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,087両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など
バス事業	名鉄バス(株)：名古屋営業所（愛知県）、バス716両など 岐阜乗合自動車(株)：柿ヶ瀬営業所（岐阜県）、バス394両など 名鉄観光バス(株)：名古屋営業所（名古屋市）、バス240両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー723両、ハイヤー39両など

運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)：小牧支店（愛知県）、トラック2,324両など
海運事業	太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など

不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ：熱田神宮東土地（名古屋市）など
不動産分譲業	名鉄不動産(株)：本社（名古屋市）など
不動産管理業	名鉄ビルディング管理(株)：本社（名古屋市）など

レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル：名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設事業	(株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など

流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など (株)金沢名鉄丸越百貨店：本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄アオト：本社営業所（名古屋市）など

航空関連サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
航空事業	中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機8機、ヘリコプター61機など

その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	名鉄E Iエンジニア(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など
情報処理業	(株)メイテツコム：本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）

⑧ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
29,576名	△279名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,122名	36名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

⑨ 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	33,673
(株)日本政策投資銀行	22,834
農林中央金庫	12,800
(株)十六銀行	10,079
三井住友信託銀行(株)	8,530

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

① 発行可能株式総数 360,000,000株

② 発行済株式の総数 196,700,692株（うち自己株式 13,252株）
（注） 当事業年度中の新株予約権の行使により、394,234株を発行いたしました。

③ 株主数 72,182名（前期末に比べ 1,753名減少）

④ 大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	12,736	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	7,582	3.86
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	5,298	2.69
日本生命保険（相）	5,054	2.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	3,431	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	3,168	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口7）	2,987	1.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	2,610	1.33
(株)三菱UFJ銀行	2,457	1.25
三井住友海上火災保険(株)	1,863	0.95

（注） 持株比率は、自己株式（13,252株）を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

⑥ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	10個	普通株式 51,902株	無償
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	4,000個	普通株式 13,746,176株	無償

⑦ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
山本 亜土	代表取締役 会長		名鉄運輸(株)取締役 矢作建設工業(株)社外取締役 ANAホールディングス(株)社外取締役 名古屋商工会議所会頭
安藤 隆司	代表取締役社長 社長執行役員		名鉄産業(株)代表取締役会長 名鉄運輸(株)取締役 矢作建設工業(株)社外監査役 中部鉄道協会会長
高木 英樹	代表取締役 副社長執行役員	グループ監査部・東京支社・ 秘書室・広報部・総務部・ 人事部・名鉄病院総括	名古屋鉄道健康保険組合理事長
拝郷 寿夫	代表取締役 副社長執行役員	経営戦略部・ グループ事業管理部・ グループ事業推進部・ 財務部総括	(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 (株)名鉄プロパティ代表取締役社長 (株)金沢スカイホテル代表取締役社長 名鉄運輸(株)監査役 三菱UFJリース(株)社外取締役
岩瀬 正明	取締役 専務執行役員	グループ事業管理部・ グループ事業推進部総括補佐	(株)名鉄トヨタホテル代表取締役社長
高崎 裕樹	取締役 専務執行役員	不動産事業本部長、 名駅再開発推進室総括	
鈴木 清美	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部長	中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長
吉川 拓雄	取締役 常務執行役員	人事部長	
矢野 裕	取締役 常務執行役員	経営戦略部長	
安達 宗徳	取締役 常務執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼安全統括部長	
岩切 道郎	取締役 常務執行役員	鉄道事業本部副本部長	
日比野 博	取締役 執行役員	不動産事業本部副本部長 兼資産運営部長	
糴山 貢	取締役 執行役員	グループ事業推進部長	
小澤 哲	取締役		豊田通商(株)シニアエグゼクティブアドバイザー
福島 敦子	取締役		カルビー(株)社外取締役 ヒューリック(株)社外取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小島 康史	常任監査役 (常勤)		
岩ヶ谷 光晴	常任監査役 (常勤)		
岡谷 篤一	監査役		岡谷鋼機(株)代表取締役社長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役
三田 敏雄	監査役		中部電力(株)相談役 イビデン(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外監査役
佐々和 夫	監査役		(株)三菱UFJ銀行顧問 中部日本放送(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 小澤哲氏及び福島敦子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、三田敏雄氏及び佐々和夫氏は、社外監査役であります。なお、三田敏雄氏は、2019年6月19日付で日本郵船(株)の社外監査役を退任しました。
- 3 社外取締役及び社外監査役の各氏が、業務執行者または社外役員である兼職先と、当社との間における開示すべき関係は下記のとおりであります。
- ・ 岡谷鋼機(株)との間に、鉄道用品等の取引があります。
- 4 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 5 監査役 小島康史氏及び岩ヶ谷光晴氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6 当社は、2019年6月26日に執行役員制度を導入しました。取締役兼務者以外の執行役員は、次の3名であります。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
坂野 公治	執行役員	経営戦略部・ グループ事業管理部担当	
古橋 幸長	執行役員	財務部長	
安藤 和弘	執行役員	名駅再開発推進室長	

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	17名	366百万円
監査役	5名	56百万円
(うち社外役員)	5名	35百万円)

(注) 上記の員数には、2019年6月26日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	小澤 哲	13回のうち 13回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外取締役	福島 敦子	13回のうち 11回出席	—	ジャーナリストや企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外監査役	岡谷 篤一	13回のうち 12回出席	8回のうち 7回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	三田 敏雄	13回のうち 12回出席	8回のうち 8回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	佐々和 夫	13回のうち 11回出席	8回のうち 7回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑧ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	101百万円
■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	274百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

1 当社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - ア 株主総会議事録
 - イ 取締役会議事録
 - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - エ 計算書類、会計帳簿等
 - オ その他、当社規則等に定める文書
- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。

- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を採用し、業務執行機能の充実・強化を図る。
- (2) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (3) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役及び執行役員の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役及び執行役員は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
- (4) 代表取締役は、取締役及び執行役員に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
- (5) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
- (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
- (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
- (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
- (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
- (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。

6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
- (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
 - ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

8 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。

9 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、原則年4回開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。また、企業倫理行動マニュアル、コンプライアンスカードの整備や外部講師による経営幹部向けの講演会、企業倫理担当部署による各階層別の研修を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

2 リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき対策本部を設置し、感染予防及び拡大防止等の措置を講じております。さらに、災害時初動対応訓練や情報漏洩対策訓練など各種リスクを想定した組織横断的な訓練を実施したほか、2018年度に実施したリスクの棚卸しに基づく見直し調査を行い、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

3 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役及び執行役員の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。

4 グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、グループ各社の財務・総務の実務担当者を対象とした名鉄グループマネジメントセミナーを定期的で開催し、会計・税務・法務など多岐にわたる重要な経営テーマを取り上げ、グループ内における情報共有や実務対応への指導を行っております。

5 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的で開催しています。また、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から適宜報告を受けています。さらに、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役等との意見交換や情報共有を行っております。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、交通事業を中心とする各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、2005年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	189,143	流動負債	262,787
現金及び預金	27,702	支払手形及び買掛金	77,526
受取手形及び売掛金	56,644	短期借入金	45,995
短期貸付金	2,084	1年以内償還社債	10,000
分譲土地建物	65,804	リース債務	1,932
商品及び製品	9,019	未払法人税等	8,180
仕掛品	1,641	従業員預り金	19,949
原材料及び貯蔵品	4,269	賞与引当金	6,091
その他	22,184	商品券等引換引当金	1,838
貸倒引当金	△ 208	その他	91,273
固定資産	975,836	固定負債	463,790
有形固定資産	831,771	社債	175,100
建物及び構築物	297,403	長期借入金	161,514
機械装置及び運搬具	86,005	リース債務	8,884
土地	367,748	繰延税金負債	3,116
リース資産	9,679	再評価に係る繰延税金負債	56,110
建設仮勘定	62,158	役員退職慰労引当金	1,344
その他	8,776	整理損失引当金	4,403
無形固定資産	10,002	退職給付に係る負債	32,514
のれん	1,211	その他	20,802
リース資産	119	負債合計	726,577
その他	8,671	(純資産の部)	
投資その他の資産	134,062	株主資本	303,572
投資有価証券	98,625	資本金	101,158
長期貸付金	549	資本剰余金	35,266
繰延税金資産	18,665	利益剰余金	167,207
その他	16,607	自己株式	△ 59
貸倒引当金	△ 385	その他の包括利益累計額	100,198
資産合計	1,164,979	その他有価証券評価差額金	13,012
		繰延ヘッジ損益	△ 617
		土地再評価差額金	87,227
		為替換算調整勘定	△ 27
		退職給付に係る調整累計額	603
		非支配株主持分	34,630
		純資産合計	438,401
		負債純資産合計	1,164,979

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
営業収益	622,916	
営業費	575,553	
運輸業等営業費及び売上原価	520,579	
販売費及び一般管理費	54,974	
営業利益		47,363
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,914	
その他の営業外収益	4,469	6,384
営業外費用		
支払利息	3,245	
その他の営業外費用	1,213	4,459
経常利益		49,288
特別利益		
整理損失引当金戻入額	4,816	
工事負担金等受入額	2,018	
投資有価証券売却益	1,038	
その他の特別利益	1,415	9,287
特別損失		
減損損失	6,338	
工事負担金等圧縮額	1,770	
固定資産売却損	1,700	
その他の特別損失	1,428	11,238
税金等調整前当期純利益		47,337
法人税、住民税及び事業税		14,987
法人税等調整額		375
当期純利益		31,974
非支配株主に帰属する当期純利益		3,094
親会社株主に帰属する当期純利益		28,879

▶ 計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	93,309	流動負債	127,892
現金及び預金	911	短期借入金	16,412
未収運賃	1,422	1年以内償還社債	10,000
未収金	2,433	未払金	27,684
未収収益	505	未払費用	2,054
短期貸付金	79,321	未払消費税等	50
有価証券	5,000	未払法人税等	2,999
貯蔵品	2,152	預り連絡運賃	1,176
前払費用	153	預り金	291
その他の流動資産	1,409	前受運賃	5,043
貸倒引当金	△ 2	前受金	42,686
固定資産	716,774	前受収益	716
鉄軌道事業固定資産	366,714	賞与引当金	1,636
開発事業固定資産	142,388	その他の流動負債	17,140
各事業関連固定資産	4,470	固定負債	387,691
建設仮勘定	56,312	社債	175,100
投資その他の資産	146,888	長期借入金	135,437
関係会社株式	90,061	再評価に係る繰延税金負債	50,745
投資有価証券	49,694	退職給付引当金	10,774
出資金	5	整理損失引当金	2,190
長期前払費用	114	債務保証損失引当金	3,468
繰延税金資産	5,123	預り保証金	8,268
その他の投資等	1,887	その他の固定負債	1,706
資産合計	810,084	負債合計	515,583
		(純資産の部)	
		株主資本	199,842
		資本金	101,158
		資本剰余金	33,646
		資本準備金	33,646
		利益剰余金	65,079
		利益準備金	2,807
		その他利益剰余金	62,271
		繰越利益剰余金	62,271
		自己株式	△ 42
		評価・換算差額等	94,658
		その他有価証券評価差額金	11,648
		土地再評価差額金	83,009
		純資産合計	294,500
		負債純資産合計	810,084

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄軌道事業		
営業収益	94,713	
営業費	76,253	
営業利益		18,460
開発事業		
営業収益	15,028	
営業費	11,721	
営業利益		3,307
全事業営業利益		21,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,143	
その他の収益	900	8,043
営業外費用		
支払利息	2,648	
その他の費用	343	2,991
経常利益		26,819
特別利益		
整理損失引当金戻入額	4,816	
工事負担金等受入額	1,465	
投資有価証券売却益	901	
その他の特別利益	427	7,610
特別損失		
減損損失	3,165	
子会社等関連損失	2,398	
工事負担金等圧縮額	1,322	
その他の特別損失	896	7,783
税引前当期純利益		26,646
法人税、住民税及び事業税		6,376
法人税等調整額		2,089
当期純利益		18,180

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沢田 昌之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沢 田 昌 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	小島康史	Ⓞ
常任監査役（常勤）	岩ヶ谷光晴	Ⓞ
監査役（社外監査役）	岡谷篤一	Ⓞ
監査役（社外監査役）	三田敏雄	Ⓞ
監査役（社外監査役）	佐々和夫	Ⓞ

以上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場 ご案内図

日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

電話 052-683-4111（代）

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。